

第5章 情報通信政策の動向

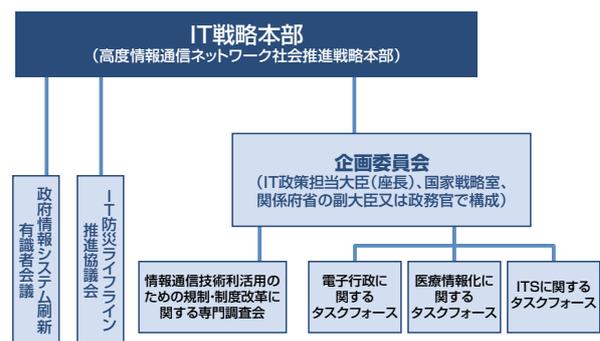
第1節 総合戦略の推進

1 国家戦略の推進

政府は、平成13年1月に、「高度情報通信ネットワーク社会形成基本法」（平成12年法律第144号）を施行するとともに、「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部」（IT戦略本部）を設置し、高度情報通信ネットワーク社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進している。

平成22年5月には、新たな国民主権の社会を確立することを目的に、①国民本位の電子行政の実現、②地域の絆の再生、③新市場の創出と国際展開を重点戦略（3本柱）とした「新たな情報通信技術戦略」を、平成23年8月に「新たな情報通信技術戦略 工程表 改訂版」を策定した。また、同年6月にIT戦略本部企画委員会に「情報通信技術利活用のための規制・制度改革に関する専門調査会」を、同年8月に電子行政、医療、ITS（高度道路交通システム：Intelligent Transport Systems）の各分野についてのタスクフォースを、平成24年3月に「IT防災ライフライン推進協議会」及び「政府情報システム刷新有識者会議」を設置した（図表5-1-1-1）。

図表 5-1-1-1 IT戦略本部の組織図



(1) 情報通信技術利活用のための規制・制度改革に関する専門調査会

「情報通信技術利活用のための規制・制度改革に関する専門調査会」では、平成23年3月に、省庁横断的な視点、利用者である国民の視点から情報通信技術（ICT）の利活用を阻む規制・制度・慣行を特定し、それを見直すための提言を盛り込んだ報告書¹を取りまとめた。これを踏まえ、同年8月にIT戦略本部において、36項目からなる「情報通信技術利活用のための規制・制度改革に係る対処方針」が策定された。今後、IT戦略本部企画委員会が中心となって、対処方針の進捗状況をフォローアップし、その結果をIT戦略本部に報告することとされている。

(2) 電子行政に関するタスクフォース

「電子行政に関するタスクフォース」では、電子行政推進に関する調査・検討を行っており、平成23年7月に取りまとめた同タスクフォースの提言²を踏まえ、同年8月にIT戦略本部において、今後、政府として、電子行政施策を強力に推進していくために立脚すべき指針として、「電子行政推進に関する基本方針」を策定した。

※総務省の情報通信政策のうち、特集で掲載した政策の一部については、本章への再掲を行っていない。

¹ 情報通信技術利活用のための規制・制度改革に関する専門調査会 報告書：<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/kaikaku/hokokusho.pdf>

² 電子行政推進に関する基本方針に係る提言：<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/denshigyousei/housin.pdf>

(3) 医療情報化に関するタスクフォース

「医療情報化に関するタスクフォース」では、医療情報化に関する調査・検討を行っており、平成23年5月に取りまとめた「医療情報化に関するタスクフォース 報告書³」を踏まえ、「どこでも MY 病院」（自己医療・健康情報活用サービス）構想の実現、シームレスな地域連携医療の実現、レセプト情報等の活用による医療の効率化等に向けた作業部会を設置し、検討を行っている。

(4) ITS に関するタスクフォース

「ITS に関するタスクフォース」では、ITS による人やモノの移動のグリーン化（グリーン ITS）及び ICT を活用した安全運転支援システムの導入・整備の推進について調査・検討を行っており、平成23年6月に「ITS に関するタスクフォース 報告書⁴」を公表した。これを踏まえ、同年8月に IT 戦略本部において、「ITS に関するロードマップ」を策定した。

(5) IT 防災ライフライン推進協議会

平成24年3月に、官民連携の下、ICT を活用した防災ライフラインの検討及び普及を進め、官民の取組についての情報共有と連携の強化を図るため、「IT 防災ライフライン推進協議会⁵」を設置し、防災と災害発生時に ICT 基盤を有効に活用できるようにするための指針となるガイドラインの策定に向け、検討を進めている（第3章第4節参照）。

(6) 政府情報システム刷新有識者会議

平成24年3月に、いわゆる旧式（レガシー）システムの刷新をはじめとする政府情報システムの統廃合・集約化等の改善・刷新及び政府 CIO 制度等について検討を行うため、IT 戦略本部及び行政改革実行本部に「政府情報システム刷新有識者会議⁶」を設置した。同有識者会議の議論を受けて、政府情報システムの棚卸しなどの取組が展開されている。今後は、レガシーシステム刷新や政府情報システムの統廃合・集約化等のための「政府情報システムの刷新のための共通方針」の策定を目指すなど、刷新の取組を更に推進することとしている。

2 知識情報社会の実現に向けた情報通信政策の在り方

平成23年2月の情報通信審議会諮問第17号「知識情報社会の実現に向けた情報通信政策の在り方」（図表 5-1-2-1）を受けて、情報通信審議会において、「新事業創出戦略委員会⁷」及び「研究開発戦略委員会⁸」（以下「両委員会」という。）が設置された。両委員会では、本格的な「知識情報社会」の実現に向けて、2020年（平成32年）頃までを視野に入れ、今後の市場構造の変化、国民利用者の社会生活に及ぼす影響等を踏まえつつ、ICT 政策の今後の方向性を示す「総合戦略」を描くことを目的として、検討が行われている。

その後、平成23年3月に発生した東日本大震災を踏まえて、その復旧・復興から必要となる ICT 政策が緊急的に検討され、同年7月に中間答申が取りまとめられた。中間答申においては、東日本復興と日本再生に向けた ICT の各施策が提言され、2020年（平成32年）頃の目指すべき社会の具体化や、世界最先端の情報流通連携基盤を通じた円滑な情報の流通・連携による知識情報社会の実現に向けて、引き続きの検討を深めていく必要性が提示された。

これを受け、2020年（平成32年）頃までを視野に入れた、「知識情報社会」の実現に向けた情報通信政策の在り方について、技術とビジネスの総合的な観点から効率的な検討を行うため、平成23年12月に、両委員会の下に合同ワーキンググループとして「基本戦略ボード」が設置され、ICT 総合戦略についての検討が行われている⁹。

³ 医療情報化に関するタスクフォース 報告書：<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/iryoujyohou/pdf/houkokusho.pdf>

⁴ ITS に関するタスクフォース 報告書：<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/its/houkokusho.pdf>

⁵ IT 防災ライフライン推進協議会：<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/bousai.html>

⁶ 政府情報システム刷新有識者会議：<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/youshikisha/>

⁷ 新事業創出戦略委員会：http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/policyreports/joho_tsusin/shinijigyo/index.html

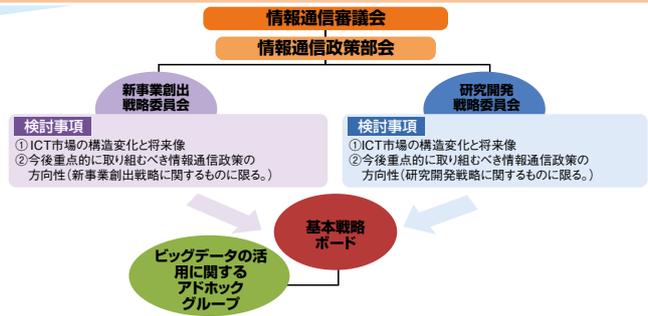
⁸ 研究開発戦略委員会：http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/policyreports/joho_tsusin/kenkyu/index.html

⁹ 基本戦略ボード：http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/policyreports/joho_tsusin/shinijigyo/kihonsenryaku.html

図表 5-1-2-1 諮問第 17 号「知識情報社会の実現に向けた情報通信政策の在り方」の概要



■ 昨年の情報通信審議会中間答申を踏まえ、2020年頃までを視野に入れた、「知識情報社会」の実現に向けた情報通信政策の在り方について、技術とビジネスの総合的な観点から検討を行うため、新事業創出戦略委員会及び研究開発戦略委員会の下に基本戦略ボードを設置して、検討。
▶ 今後成長が期待される分野であるビッグデータの活用について、より専門的な観点からの課題の抽出等を行うため、基本戦略ボードの下にビッグデータの活用に関するアドホックグループを設置して、検討。



また、基本戦略ボードにおける議論に基づき、今後成長が期待される分野であるビッグデータの活用について、より専門的な観点からの課題の抽出等を行うため、基本戦略ボードに「ビッグデータの活用に関するアドホックグループ」が設置された。

同アドホックグループでは、ビッグデータの活用に関する取組について、関係者からのヒアリング等を通じて、ビッグデータを取り巻く ICT の進展状況、ビッグデータの活用事例、ビッグデータの活用にあたっての技術的・制度的課題、ビッグデータの活用に関する将来像等について検討を行い、平成 24 年 5 月に、これらの検討結果が「ビッグデータの活用の在り方について」として取りまとめられた¹⁰（第 2 章第 1 節参照）。

基本戦略ボードや同アドホックグループにおける検討を踏まえ、取りまとめられた ICT 総合戦略（案）について、平成 24 年 6 月より意見募集が行われている。ICT 総合戦略（案）においては、グローバルな動向、我が国を取り巻く状況、ICT のトレンド等を踏まえて、崖っぷち日本からの脱出のために、人と情報が集積し、イノベーションが作り出される環境の整備を行うことが重要であり、これらを実現する新しい ICT 総合的展開方策を推進することにより、2020 年（平成 32 年）に「情報資源を活用した国際競争力あるアクティブな日本（Active ICT JAPAN）」の実現を目指すことが重要とされている（図表 5-1-2-2 及び図表 5-1-2-3）。

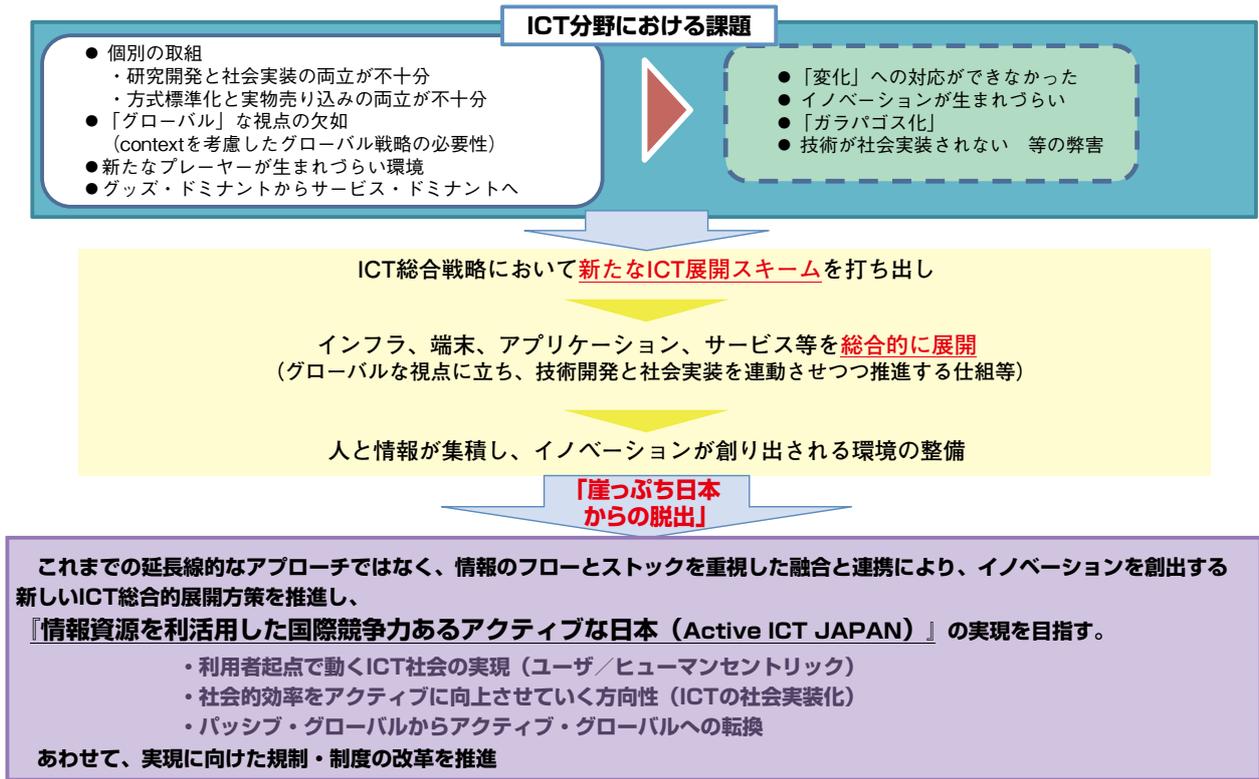
また、2020 年（平成 32 年）に目指すべきターゲットとして、5 つの重点領域（①アクティブで快適な暮らし、②ビッグデータ利活用による経済成長、③リッチコンテンツの享受、④堅牢・柔軟な ICT インフラの構築、⑤世界最高水準のセキュリティの実現）が明らかにされ、その実現のための戦略として、①アクティブライフ戦略、②アクティブデータ戦略、③リッチコンテンツ戦略、④アクティブコミュニケーション戦略、⑤安心・安全／高信頼 ICT 戦略の 5 つの戦略が必要であるとされている。

さらに、ICT の社会実装とイノベーションの創出に向けた新たな ICT 展開スキームで戦略の推進を図ることが肝要であり、① ICT 総合戦略の効果的実施に向けた推進体制の整備、②イノベーションを創出する総合的な ICT 政策の展開、③社会実装と連動した新たな ICT プロジェクトの推進、④アクティブ・グローバル型人材の育成、⑤グローバル展開方策の導入が重要であるとされている。

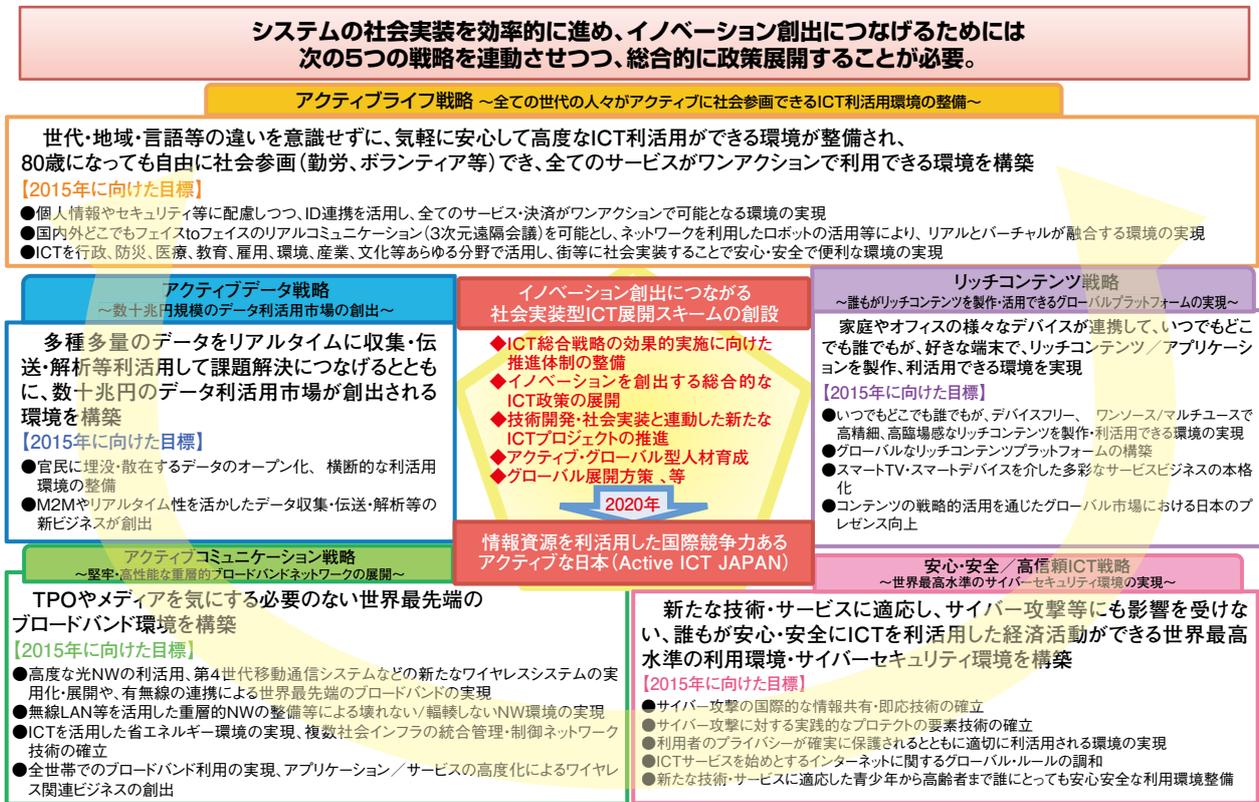
意見募集の結果や委員会等での議論を踏まえ、情報通信審議会から、平成 24 年 7 月に最終答申が行われる予定である。

10 ビッグデータの活用に関するアドホックグループ：
http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/policyreports/joho_tsusin/shinjigyo/index.html

図表 5-1-2-2 ICT 分野における課題と今後の展開の基本的考え方



図表 5-1-2-3 「Active ICT JAPAN」実現に向けた5つの戦略



3 クラウドサービスの展開

(1) 「スマート・クラウド戦略」に基づく取組

平成22年5月に取りまとめられた「スマート・クラウド戦略」を踏まえ、「ジャパン・クラウド・コンソーシアム」(オブザーバー：総務省、経済産業省及び農林水産省)を中心に、クラウドサービスの普及・高度化に向けた様々な取組が積極的に推進されている。また、「スマート・クラウド戦略」は3つの個別戦略(利活用戦略、技術戦略及び国際戦略)で構成されており、主な取組内容は次のとおりである。

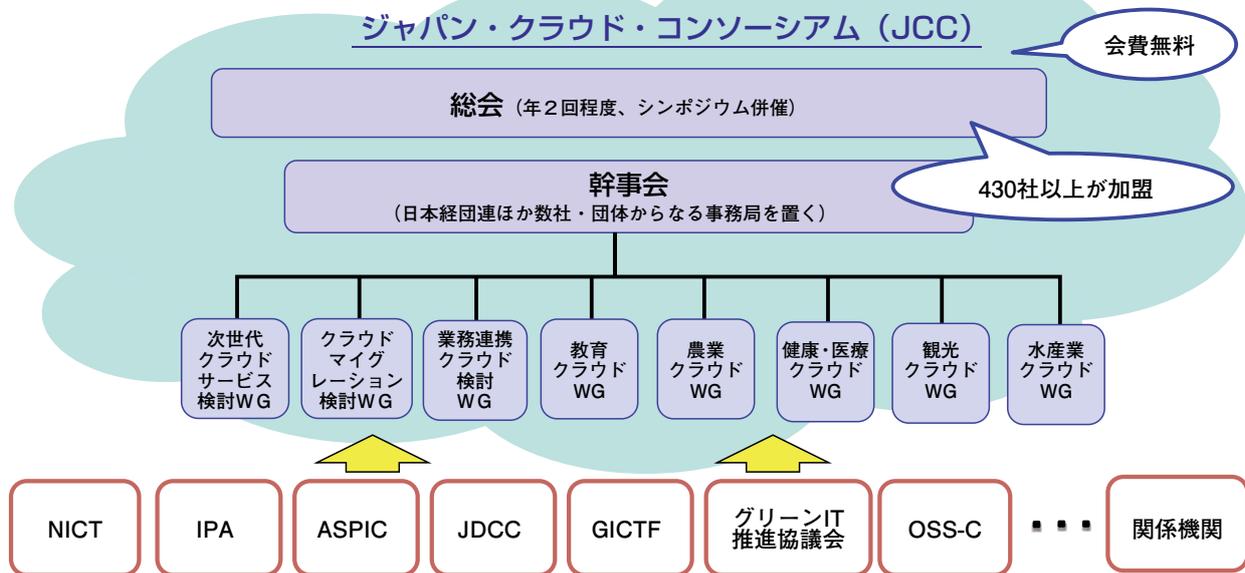
ア ジャパン・クラウド・コンソーシアムの活動

クラウドサービスの普及を産学官が連携して総合力を発揮しつつ推進するため、平成22年12月に、民間団体「ジャパン・クラウド・コンソーシアム¹¹⁾」が設立された。ジャパン・クラウド・コンソーシアムは、平成24年6月現在で430を超える企業が参画し、クラウドサービス関連企業・団体等におけるクラウドサービス普及に向けた様々な取組について、具体的なサービスモデル等の検討を行う8つのワーキンググループを設置し、情報の共有や新たな課題の抽出等を行っている(図表5-1-3-1)。

平成24年3月には、復旧・復興、成長に向けたクラウドの可能性というテーマの下、「ジャパン・クラウド・シンポジウム2012」を開催した。また、東日本大震災時におけるクラウドサービスの利活用事例を取りまとめ、「東日本大震災に関するクラウドサービス利活用事例集」を公表している。

図表5-1-3-1 ジャパン・クラウド・コンソーシアム

多様な企業、団体、業種の枠を超え、わが国におけるクラウドサービスの普及・発展を産学官が連携して推進するため、民間団体「ジャパン・クラウド・コンソーシアム」(JCC)を設立。
本コンソーシアムは、クラウドサービス関連企業・団体等におけるクラウドサービスの普及・発展に向けた様々な取組について、横断的な情報の共有、新たな課題の抽出、解決に向けた活動等を推進。
総務省、経済産業省及び農林水産省は、本コンソーシアムのオブザーバとして活動を支援。



イ 「利活用戦略」

「利活用戦略」では、新たなクラウドサービスの創出に向けた支援等を実施している。

(ア) ASP・SaaS・クラウド普及促進協議会

ASP・SaaSやクラウドの普及促進を図るため、総務省は、特定非営利活動法人ASP・SaaS・クラウドコンソーシアム(ASPIC：ASP-SaaS-Cloud Consortium)と共同で設立した「ASP・SaaS・クラウド普及促進協議会¹²⁾」において、平成23年12月に、「ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示指針」、「データセンターの安全・信頼性に係る情報開示指針(第2版)」及び「IaaS・PaaSの安全・信頼性に係る情報開示指針」を合わせて、「ク

¹¹⁾ ジャパン・クラウド・コンソーシアム：<http://www.japan-cloud.org/>

¹²⁾ ASP・SaaS・クラウド普及促進協議会：<http://www.aspicjapan.org/business/diffusion/index.html>

クラウドサービスの安全・信頼性に係る情報開示指針」として整備するなど、これまでに次の取組を進めている（図表 5-1-3-2）。

図表 5-1-3-2 ASP・SaaS・クラウド普及促進協議会関連の最近の取組

年月	項目	目的等	策定者
平成22年10月	「校務分野におけるASP・SaaS事業者向けガイドライン」の策定	ASP・SaaS事業者が校務分野のサービスを提供する際に遵守又は留意すべき事項等をまとめることにより、校務分野におけるASP・SaaSの適切な普及促進を図る。	総務省
平成22年12月	「ASP・SaaS事業者が医療情報を取り扱う際の安全管理に関するガイドラインに基づくSLA参考例」の策定	ASP・SaaS事業者と医療機関等との間でSLAを締結する際に参考として利用されることを目的として、医療情報を適切かつ安全に取り扱うために、SLAに含めるべき条項例等をまとめたもの。	総務省
	「ASP・SaaS事業者が医療情報を取り扱う際の安全管理に関するガイドライン第1.1版」の策定(改定)	「診療録等の保存を行う場所について」(厚生労働省医政局長・保険局長通知)の一部改正に伴い、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」(厚生労働省)が改定され、その4.1版が公表されたことに伴い、「ASP・SaaS事業者が医療情報を取り扱う際の安全管理に関するガイドライン」を改定。	総務省
平成23年7月	「クラウドサービス利用者の保護とコンプライアンス確保のためのガイド」の策定	企業等でのクラウドサービスの利用を促進する観点から、企業の営業秘密等の保護とコンプライアンス確保に資するため、サービス調達の手順に従って発生すると考えられるリスクを整理し、契約に先立ち事前確認しておくべき重要事項を明示したガイドを策定。	ASPIC
平成23年12月	「データセンターの安全・信頼性に係る情報開示指針(第2版)」の策定(改定)	クラウドサービスの安全・信頼性を向上させることを目的として、データセンター事業者が提供するデータセンター施設に関する項目について「ASP・SaaSデータセンター促進協議会」と連携して検討し、結果を踏まえ改定。	総務省
	「IaaS・PaaSの安全・信頼性に係る情報開示指針」の策定	IaaS・PaaS事業者が提供するIaaS・PaaSサービスの比較・評価・選択の支援。	総務省
	「クラウドサービスの安全・信頼性に係る情報開示指針」	「ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示指針」、「データセンターの安全・信頼性に係る情報開示指針」、「IaaS・PaaSの安全・信頼性に係る情報開示指針」をあわせて総称。	総務省

(イ)「クラウドテストベッドコンソーシアム」の設立

総務省では、「スマート・クラウド戦略」において、「中小企業・ベンチャー企業等による新たなクラウドサービスの開発を支援することを目的とするプラットフォームの整備」について言及し、平成23年度から3か年計画で、中小・ベンチャー企業向け先進的クラウドサービス創出支援事業を実施している。

同事業では、独立行政法人情報通信研究機構及び独立行政法人統計センターと連携して、中小・ベンチャー企業等向けのインキュベーション施策等を提供するため、平成23年12月に「クラウドテストベッドコンソーシアム¹³」を設立し、平成24年6月1日現在で、60の企業又は団体が参加している。

同コンソーシアムでは、仮想マシンを提供するほか、統計情報データベースの新たな情報提供の仕組みとしてWebAPIを試験的に提供した。さらに、会員の取組として「統計活用ワーキンググループ」を設置し、統計情報のビジネス活用に向けた議論等を始めている。

IT戦略本部において、オープンガバメントに関する議論が本格化しており、同コンソーシアムでの取組は、我が国のオープンガバメントの先行事例として、引き続き拡充・推進していく。

ウ 「技術戦略」

「技術戦略」では、クラウド間連携に関する研究開発と標準化等を実施している。例えば、高信頼で省電力なクラウド間連携技術の研究開発を実施、それらの研究開発成果を基に、グローバルクラウド基盤連携技術フォーラム(GICTF)と連携しつつ、複数のクラウド間を連携する機能等を国際電気通信連合電気通信標準化部門(ITU-T)に提案するなどの取組が行われている。

エ 「国際戦略」

「国際戦略」では、クラウド政策対話等を実施している。平成24年3月に開催された「インターネットエコノミーに関する日米政策協力対話(第3回局長級会合)」において、日米クラウドワーキンググループを設置し、日米産

13 クラウドテストベッドコンソーシアム：http://www.cloud-testbed.jp/

業界から提示される見解に基づいた重要な政策課題を特定した後、平成24年秋を目途として開催することで一致した。また、平成23年6月の日EU ICT政策対話、同年9月の日韓クラウド政策対話、平成24年4月の日EUでのクラウドサービスに関する実務者会議（日EUクラウドコンピューティング技術セミナー）等、各国との意見交換を継続して実施することにより、クラウドサービスの利活用を促進するための国際的な共通認識の醸成に向けた取組を積極的に推進している。

4 ICTによる生産性向上

我が国は、資源に乏しい上、少子高齢化が進み、経済の成長力強化が喫緊の課題となっている。そこで、世界最先端のブロードバンド環境が整備されているという強みを生かし、ICTを活用した生産性の向上に積極的に取り組んでいく必要がある。このため、関係省庁、自治体等の関係機関と連携協力しながら、中小・ベンチャー企業等に対する情報通信分野の事業支援等に取り組んでいる。

(1) ICTベンチャーの創出・成長支援

グローバル競争の激化する中で、我が国のICT産業が更なる発展を遂げるために、イノベーションの担い手として期待されているのが、先進的・独創的な技術やビジネスモデルによりニュービジネスを創出するICTベンチャーである。総務省としては、関係省庁と連携しつつ、人材確保・育成、情報提供等の面について、次のとおりICTベンチャーの創業・成長を促進するための支援を講じている（図表5-1-4-1）。

図表5-1-4-1 ICTベンチャーの育成支援

年月	支援策	目的等
平成19年2月	「ICTベンチャー人材確保ガイドライン」の策定	ICTベンチャー経営者が人材の確保で困ったり悩んだりした際に解決に向けたアクションを考えるヒントを整理。
平成20年3月	「事業計画作成とベンチャー経営の手引き」の策定 「事業計画作成支援コースの運営とベンチャー支援上のポイント」の策定	ICTベンチャーの経営者に求められる事業計画作成能力の向上を効果的に支援する。
平成20年4月	「ICTベンチャー・リーダーシップ・プログラム」の策定	ICTベンチャー経営及び経営層候補の人材育成を図るため、大学・高等専門学校等の教育機関で使用されることを想定。
平成21年5月	「ICTベンチャー・グローバル・マネジメント・プログラム」の策定	国内のICTベンチャーにおいて、自社技術の強みを国際展開できるようにグローバルマネジメント人材を育成するための研修プログラム。

(2) テスト環境整備による支援

スマートフォンの急激な普及、アプリストアの世界規模の拡大を踏まえ、多くの個人や中小・ベンチャー企業がアプリ開発に参入する一方で、スマートフォンの機種数も急拡大していることから、中小・ベンチャー企業等ではアプリケーション開発における機種ごとの検証作業が課題となっている。また、宮城県では、東日本大震災復興における中小企業等の支援が急務でもあることから、スマートフォンにおけるアプリケーション開発をはじめとする関連産業の振興と競争力強化を図るため、総務省からの震災復興のための補助事業として、スマートフォンのコンテンツデザインや関連デバイス開発時の動作検証等を実施できるテストセンターを整備し、テストの迅速な実施によってスマートフォン関連産業の振興に関する実証・検証を行う「スマートホンテストセンターによるコンテンツデザイン産業支援事業」を行っている（図表5-1-4-2）。

図表 5-1-4-2 スマートホンテストセンターによるコンテンツデザイン産業支援事業



(3) 中小企業技術革新制度（SBIR 制度）による支援

中小企業技術革新制度（SBIR 制度）とは、中小企業者等の新たな事業活動の促進を図ることを目的とし、国の研究開発事業について、中小企業者等の参加機会の増大を図るとともに、それによって得られた研究開発成果の事業化を支援する制度である。具体的には、新たな事業活動につながる新技術の研究開発のための特定の補助金・委託費等を受けた中小企業者等に対して、その成果の事業化を支援するため、特許料等の軽減等の支援措置を講じている。平成 23 年度は、関係 7 省（総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省及び環境省）で合計 110 の特定補助金等を指定しており、総務省関連では、次の事業が該当している（図表 5-1-4-3）。

図表 5-1-4-3 SBIR 特定補助金等事業（総務省関係）

区分	名称
平成23年度当初予算	戦略的情報通信研究開発推進制度に係る委託費
〃	ICTグリーンイノベーション推進事業に係る委託費
〃	電波資源拡大のための研究開発に係る委託費
〃	ライフサポート型ロボット技術に関する研究開発に係る委託費
〃	最先端のグリーンクラウド基盤構築に向けた研究開発に係る委託費
〃	高精度位置認識技術の研究開発に係る委託費
〃	脳の仕組みを活かしたイノベーション創成型研究開発に係る委託費
〃	国際連携によるサイバー攻撃予知・即応技術の研究開発に係る委託費
〃	高齢者・チャレンジ向け通信・放送サービス充実研究開発助成金
〃	チャレンジ向け通信・放送役務提供・開発推進助成金
平成23年度補正予算	災害対応に資するネットワーク・ロボット技術の研究開発に係る委託費
〃	情報通信ネットワークの耐災害性強化のための研究開発に係る委託費